豊実地区　地域づくり懇談会　　議事録

１　日　時　平成２６年８月２２日（金）　１９：００～２０：１０
２　会　場　豊実地区地区公民館
３　出席者　地元出席者　　３２名
市側出席者　　１１名
深澤市長、羽場副市長、木下教育長、田中企画推進部長、藤井都市整備部長、下田健康・子育て推進局長、神谷教育委員会事務局次長
＜事務局＞馬場協働推進課長（司会）、岡本協働推進課課長補佐、酒本協働推進課主任、田中協働推進課主事

４　地域の重要課題について

１　市道宮谷布勢線の抜本的改良整備について

＜地域課題＞
平成２５年度豊実地区要望事項
「市道宮谷布勢線の抜本的改良整備について」の具体的整備計画について、地元の豊実地区に対する説明をしていただきたい。

【以下は要望の詳細】
国体道路から東桂見集落までは、歩道つき車道２車線に整備されており、一方、宮谷から大桷集落までは、車道２車線のみに整備されていますが、その間の大桷～東桂見間は、一方から大型車が来たら擦れ交わりは困難で、高校生を中心とする多くの自転車通行にも極めて危険な交通状況を強いられています。
加えて、その間の峠近くの上を山陰自動車道鳥取西道路がまたいで建設が計画されています。ここは豊実地区と松保地区をつなぐ重要な区間ですが、両地区に対する国土交通省からの具体的な説明もないままであり、この市道への影響と将来を見据えた最善の対策を鳥取市に要望します。そもそもこの部分は、昭和６０年の鳥取国体開催に向けて、循環輸送ルートとして作られましたが､今では通勤･通学は元より企業活動の車の通行量も多く、湖東ブロック・湖南ブロック方面と高草ブロック・千代ブロック方面を結ぶ重要な要路であり、特に救急車の通行度は高く、湖山消防署からの緊急車両の出動を重視した大型車の擦れ交われる、歩道つき２車線道路の整備を要望します。
山陰自動車道鳥取西道路がこの市道をまたぐ部分の最善適切な工事計画になるように、鳥取市から国土交通省へ要請していただきたい。併せてその計画の詳細を説明していただきたい。

＜担当部局の所見等＞
【都市整備部】
鳥取西道路の桂見地内の計画につきましては､当初は盛土構造で計画されていましたが、埋蔵文化財の調査結果により平成２５年度に橋梁構造に変更されています。

国土交通省に確認したところ、高架橋を設置する桂見地区と協議を進めており、計画の基本的な部分では合意を得られ、水路について詳細協議をされているとのことです。
なお、地元から要望があれば説明会を行うとのことです。

＜担当部局の所見等＞
【都市整備部】
市道宮谷布勢線の道路整備につきましては、平成２６年度に交通量調査を行い、鳥取西インター開通後の交通量の変化を確認して事業の必要性を検討したいと考えています。

（地元意見）
鳥取西道路については、豊実地区の県道から東側は完成し供用開始されていますが、西側の松保地区につながる部分については現在調査等が行われており、おそらく近いうちに工事が始まるだろうと思っています。
当初は盛土の計画でしたが、高架橋方式にしてほしいと強く要望し、豊実地区内では高架橋方式の計画にしていただいています。桷間から東桂見に抜けるところで市道と西道路が交差する計画がありますが、市道は県民体育館桷間側に向かって、救急車等の緊急車両が頻繁に通行しますし、東郷、豊実、明治等から湖山の方の学校等に通学する子どももあります。非常に危ないのでなるべく通らないようにとのことで、比較的子どもの通行は少ないように見えますが、ここがきちんと安全安心な道に整備されれば一番近いわけですから、ぜひ整備してほしいというのが松保地区と豊実地区の要望です。これについては、平成２４年に、豊実地区と松保地区の連名で国交省と鳥取市に対して要望書を提出していますし、豊実地区としても独自に地区要望として挙げてきています。比較的小さい道のように見えますが、豊実と松保を結ぶだけではなく、東郷や大正、美穂等の千代ブロック等も結ぶ、非常に交通量の多い道です。
また、宮谷の橋は１．５ｔの重量制限があり、１０数年前から架け替え問題がありますが、今の橋がまだしっかりしているとのことでなかなか応じてもらえていません。この道は大正・美穂方面から松保・湖山方面を結ぶ重要な要路です。以前はこの道はありませんでしたが、鳥取国体を機にできて以来、非常に重要な要路となっています。しかもテニスコート辺りから桷間側の村の付近までの道は、折れ曲がったりして非常に通りにくい道ですので、きれいに整備して通りやすい安全な道にしていただきたいです。
また、緊急車両がたくさん通るのですが、嶋にインターチェンジができたことによって国体道路から西道路につながる道に非常に車が集中するようになったために、最近は緊急車両が通りにくい状況になっています。先日も、救急車が近くまで来ているのに一般車両がなかなか避けない場面を目の当たりにしました。横の抜け道がないと、救急車がスムーズに行かないという問題も起きてくると思います。宮谷で病人が出て救急車を呼んだ際などは、しばらくしてから救急隊が電話をかけてきて、宮谷の橋は救急車が通れるかと問い合わせを受けたこともあります。あの道を早くきれいに整備してほしいというのが我々の念願です。
山陰道が大満峠のところで交差するということで、今のうちに市道整備とあわせて整備

を計画しておいてもらわないと困るという危機感があり、要望書を提出しています。市の財政等の事情もあるでしょうが、非常に緊急を要しますし、重要な地域を結ぶ要路です。本当は宮谷の橋も整備してほしいですが、一度にというわけにもいかないでしょうから、今回はとりあえずこの部分を西道路の整備に関連して、整備していただきたいと思います。

（都市整備部長）

まず、現在の市道宮谷布勢線の状況をご説明します。国体道路から東桂見集落までの区間は３ｍの歩道がある２車線の道路です。その先の東桂見集落から大堤池のある峠付近までの区間は、歩道がない１車線の道路です。峠付近から水道局のポンプ場までは１．５ｍの歩道がある１車線の区間と、歩道がない２車線の区間があります。水道局のポンプ場付近は、２．５ｍの歩道がある２車線の道路で、その先の県道鳥取河原用瀬線までの区間は、歩道がない２車線の道路です。

市道宮谷布勢線の改良整備については、平成２４年８月に松保地区と豊実地区から、両地区の自治会長様、社会福祉協議会会長様、地区公民館長様連名の要望書をいただき回答させていただいたところです。

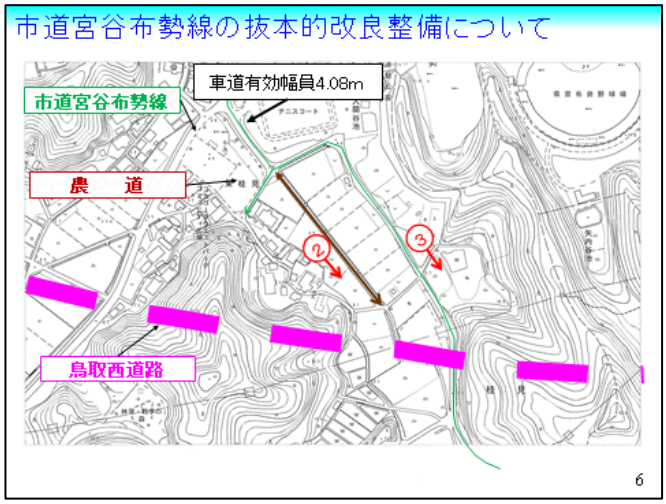

現在の市道宮谷布勢線は緑色のルートで、ご要望のあった区間は現在農道です。市道宮谷布勢線がなぜ曲がっているかといいますと、市道宮谷布勢線の国体道路から東桂見集落までの区間は、平成７年に鳥取県で全国高校総体が開催された際に整備したものです。県民体育館やテニスコートを整備するために、鳥取県が農道を整備し市道の機能回復を図ったものが現在の道路です。歩道については、当時の整備にあわせて鳥取市が費用を負担し、鳥取県に一緒に整備していただいたものです。

その際にも農道区間の拡幅整備という話がありましたが、県民体育館やテニスコートの用地として農地を提供した上にこちらの農地まで提供すると営農に支障があるということから、当時ご協力いただけなかったとのことです。市道宮谷布勢線の道路整備については、今年度鳥取西インター開通後の交通量の変化を確認し、事業の必要性を検討していきたいと考えています。

次に、鳥取西道路が市道宮谷布勢線をまたぎますので、鳥取西道路の状況をご説明します。鳥取西道路の桂見地内の計画については、当初盛土構造で計画されていたため、市道をまたぐ部分について道路拡幅ができる構造にしていただくようお願いする必要がありましたが、平成２４年度に行われた埋蔵文化財の調査の結果により、平成２５年度に橋梁構造に変更されましたので、道路整備にあたっての大きな支障は現在ありません。

進捗状況について国土交通省に確認したところ、高架橋を設置する桂見地区と協議を進めており、計画の基本的な部分では合意を得て水路については詳細について協議されてい

るとのことです。また、８月８日に豊実地区の自治会長様、地区公民館長様などに計画について説明されたとのことですが、ご要望があれば説明会を開催したいとのことです。

（地元意見）

豊実地区としては、松上線から布勢にかけて全て歩道つきの２車線に整備してほしいと考えています。実態的には当然交通量の問題がありますから、今年から来年にかけて調査され、するかしないかという方針を立てられるのだろうと思います。もししないと決定すれば仕方ありませんが、すると決定してスクリーンの②の道路が延長して真っすぐな道路がつくことになれば､交差する西道路の橋梁の下部工の辺りが支障になることはないのか、また高さ４．５ｍの建築限界等がありますが、その辺りの確認はされているのかについてお聞きしたいです。せっかく整備したのに、そこがクランクになったなどということがないよう、事前の策を講じていただきたいと思います。

（都市整備部長）

高架になった場合に地面にあるのは橋脚というものになります｡国土交通省の計画では、橋脚の間隔は約３０ｍあります。歩道がある２車線で整備した場合でも、約９ｍか１０ｍですので、十分通るスペースはあります。農道も現在の市道も、法線を多少変える可能性はありますが、橋脚を避けることは可能です。

また、橋脚の高さは地面から約１０ｍであり建築限界の４．５ｍを超えていますので、通行上も支障はありません。

２　鳥取市の校区再編計画について

＜地域課題＞

① 市の校区再編計画について

② 校区審議会の審議事項、審議計画と今後の審議の見通しについて

以上２点について詳細な説明をしていただきたい。

＜担当部局の所見等＞

【教育委員会】

①鳥取市では校区再編計画等は作成しておりません。

校区の編成については平成１８年に策定した「市校区再編基本構想」を踏まえながら、学校配置と校区の設定について、校区審議会に諮問しており、現在も審議が進められています。

今期（第１２期）校区審議会では、第１１期からの申し送り事項である「地域で今後の学校のあり方を検討していく組織づくりを期待し支援するとともに、そこでの議論の結果を受けて再編のあり方を判断する」という方針のもと、地域で集約された意見を尊重した議論が行われたうえで、該当校区の答申が出される予定です。

教育委員会では、その答申を最大限に尊重して校区を決定することになります。

②鳥取市は、平成２１年７月に審議会に対し「鳥取市立小・中学校の学校配置及び校区の

設定」について諮問し、審議会では、（１）学校規模の問題、（２）通学に関する問題、（３）地域との関係を含めた適正配置の問題などの観点から審議が進められています。

答申の時期は、現委員の任期である平成２７年１１月までに、課題のある校区についての答申を出すことが目標とされています。ただし、地域での議論の進捗に差があるため、方向性がまとまった校区から随時行っていくことが確認されているところです。

（地元意見）

校区審議会というのは以前からあるということですが、昨年頃から再び活発に協議されていると聞いています。豊実地区は、世紀小学校と高草中学校の校区の中にあり、豊実地区を別にして校区再編ということはまずないだろうと思って安心していましたが、どんどん審議会の審議が重ねられ他地区も審議会の様子を詳しく聞いておられるようですし、それに対する地区の意見等も積み上げてきておられるところもあるようです。これを機に、豊実地区としても校区のあり方について検討会議を起こして検討していきたいと考えています。検討会議等をする際には、説明にも来ていただきたいと思います。

（教育長）

今、子どもたちの数がどんどん減ってきています。また、教育を取り巻く環境も変わってきています。本市では具体的な校区再編計画は持っていません。しかし、校区編成については、平成１８年に基本的な考え方を示した「鳥取市校区再編基本構想」というものが策定されています。この基本構想をふまえ、平成１８年度の第９期校区審議会に鳥取市の小･中学校の学校配置と校区の設定についての内容が諮問され､以来審議が続いています。合併間際だった第９期校区審議会では、緊急を要する校区ということで岩倉と宮ノ下について審議されています。これは、合併した時には、宮ノ下の子どもが目の前にある岩倉の学校に行けず､長い距離を歩いて宮ノ下小学校に通っていたという状況があったためです。その後、平成２１年の第１０期以降に、鳥取市全体の校区の見直しについて審議が始まりました。現在の第１２期校区審議会では、第１１期からの申し送り事項にのっとり、地域に学校のあり方を検討していく組織ができあがることを期待して、そこでの議論の結果を受けて、再編のあり方を審議、判断するという方針で話し合いが進められています。つまり、地域で皆様方の責任のある意見がまとめられたら、校区審議会はそれを尊重した審議を行って答申が出されるということです。答申を受けた場合は、教育委員会としても最大限に尊重しながら校区を決定していくことになります。

次に、校区審議会の審議事項と審議計画、今後の審議の見通しについてご説明します。

平成２１年７月の第１０期校区審議会から鳥取市全域の校区の見直しについて審議が始まっており、学校規模や通学に関する問題、また地域との関係を含めた適正配置の問題などの観点から審議が進められています。そして、答申が可能なものについてはその折々で答申しています。例えば平成２３年８月には佐治、用瀬中学校の統合について答申がなされました。平成２５年１０月には西部地区の中学校､青谷中学校と気高中学校について、改築、存続という答申がなされています。今後は、現在の審議会委員さんの任期が平成２７年１１月までですので、それまでに課題のある校区について答申を出すことを目標とされています。ただし、地域で議論の進捗に差がありますので、方向性が定まった校区から

随時行っていくということが確認されています。

最近では、福部で幼稚園、小学校、中学校一貫校について地域でしっかり議論をされて、校区審議会に要望書が出ています。それをもとに校区審議会がこれからしっかりと審議される予定です。つまり、この問題はとにかく地域でしっかりと話し合いをしていただきたいということです。福部では話し合いのために必要だということで、地域の教育を考える会のようなものができ上がり、そこでしっかり話し合いをされています。その結果として要望書が出てきました。課題のある地域は、話し合いをしっかりしていただきたいと考えています。審議会は、地域で出された内容をしっかりと尊重されます。そして教育委員会も、同様に尊重していきたいと考えています。

５　市政の課題等についての意見交換（フリートーク）

（地元意見）

鳥取市は１０年前に８町村と合併しました。合併した新市域の８町については、振興対策を審議会で審議されています。そして佐治町や用瀬町、あるいは青谷町など、すでに振興対策に着手しているところもあります。私は高草地区の人間ですので、この広い高草地区の中でも南部の中山間地、農山村について振興対策の提案をしたいと思います。

千代川から西側の高草地区の中山間地は、過去において行政の投資が非常に少なかったのではないかと思います。豊実について行政で投資していただいた施設は、地区公民館と隣の体育館、そして保育園ぐらいではないかと思います。また過去において、昭和４０年前後に鳥取市が学校の統廃合に動いた時には、高草全体で６つの学校が廃校になっています。合併によって各地の役場や小学校などの公的機関がなくなると、急激に人口が減少してきます。この地区の人口は４割から５割程度減少しています。このままにしておくと、この中山間地は衰退し生活に不便をきたすことになると思います。そこで、この中山間地の衰退を防ぐ方法ということで、次のような提案をさせていただきたいと思います。これは、豊実に限定するものではなく鳥取市全体のことですが、私は豊実の人間ですので最終的には豊実の要望ということになるかもしれません。

コンパクトシティをこういう中山間地の中心的な位置につくっていただきたいという提案です。コンパクトシティの要素は５つあると思います。１つめは、市長の公約に挙げられている雇用の場の確保とされている事業所や工場。２つめに、住宅団地や市営住宅など。３つめに、小型のスーパーマーケット、小型のホームセンターや薬局など生活が便利になる場所。４つめに健康管理の観点から、診療所。また高齢者が多い地域ですので、介護支援センター。そして最後に、これは簡単にはできないのですが、地域の核になるものとして保育園や学校。こういう５つの要素、機能を集積したコンパクトシティをつくっていただきたいと思います。これにより、中山間地の住民が市街地に出なくても当面の生活ができるような整備ができないものかと思います。このコンパクトシティの成功のもとは、人口の減少を食いとめることです。転出している地区民や縁者を呼び戻して増加を図らなければ、活性化と将来の展望はないと考えます。

今、保育園の問題を申し上げましたが、私が市の担当課長にお聞きした範囲では、豊実の保育園は耐震改修するのか、あるいは改築するのかについて検討中であるということでした。地域としてどういう要望を自治会が出しておられるか分かりませんが、東郷は新し

い公民館を建ててもらって２０人ほどの地元の子どもたちを保育する児童館を設置しているようですし、大正地区では昨年４月に公設民営という新しい方式によって大きく立派な保育園ができています。松保地区では、保育園の申し込みが非常に多く定員がオーバーしてしまい、増築の状態です。それと比較して豊実は、古い公民館に差し掛けをしたような粗末な保育園ではないかと思います。地域の子どもを育てていくには立派な保育園が必要ではないかと思います。

（深澤市長）

高度成長の右肩上がりの時代にはさまざまな公共施設がいろいろな所にどんどん建設されるようなまちづくりが進められていったわけですが、そういった施設が持っている町の機能や役割を、これからは限られた場所に集積して効率的に賄っていこう、そして公共交通等でそれをつなぐとことでもう少し財政効率を考えて機能的にコンパクトに集約していこうというご発想だと思います。

新しいまちづくりということで、今後西道路が整備されていくと鳥取市全体として事業所の誘致への可能性がもう少し出てくると思っています。鳥取市は、他市と比較して企業誘致は順調に進んでいます。理由として交通インフラの整備が進んできたことと、災害のリスクが少ないことが挙げられます。この豊実地区にも将来西道路等が整備されれば、そういった可能性も出てくるかもしれませんが、現時点では難しいかと思っています。ご提言のご趣旨は十分理解させていただきましたので、ぜひともこれからのまちづくりの参考にさせていただきたいと思います。人口減少を食いとめていくということは、鳥取市の当面の大きな課題ですので、これからも市全体でしっかりと取り組んでいきたいと思います。

（健康・子育て推進局長）

東郷は未満児の受け入れはできませんが、児童館として小学生も利用できるような位置づけで公民館と併設した経緯があります。大正保育園は非常に古く、地盤も悪くて傾くなど危険な状況だったため、平成２４年度に移転改築しました。ここは公設民営ということで、さとに会に運営をお願いしています。また松保保育園は鳥取市の保育園でしたが、非常に狭く、今は鳥取福祉会に施設を譲渡しています。福祉会が独自に増築をされたいということで、国、県、市の補助を受けて増築する予定にしています。

豊実保育園についてですが、鳥取市で全市的に公共施設の耐震診断を行いました。それに基づき今までも年次的に保育園の耐震改修を行っていますが、鳥取市の耐震改修の促進計画の基本方針というものがあり、ある程度施設優先度というものがありますので、その中で今年度中には方針を示したいと考えています。

（地元意見）

私は尚徳大学に通っています。今月の初めに尚徳大学の合同講座があり、鳥取大学の医学部の浦上教授が認知症予防についての講演をされました。先生の講演の話では、日本の認知症患者は現在４６０万人、予備軍が４００万人で、合わせると８６０万人いるそうです。６５歳以上の６、７人に１人は予備軍を含めた認知症に近いものを持っているというのが日本の現実のようです。今までは、認知症の中でもアルツハイマーは予防できないと

言われていたようですが、医学の進歩により、完治というところまでは進んでいないにしても十分予防対策ができるところまできているとの話でした。

先生の話では、鳥取市の認知症予防対策への取り組みは、残念ながら県内市町村の中では前の方ではないということでした。今後増えてくるであろう認知症、アルツハイマーに対して、どのように取り組もうとしておられますか。鳥取市に限らず、全国的に介護保険には膨大な予算が支出されていると思います。その中で、少しでも予防ができ介護保険制度を使用しなくても済むようになれば、財政面でも良いことだと思います。

（深澤市長）

これから高齢化率が高くなるに従い、ますます認知症の人数は増えていく、これは鳥取市だけでなく全国の課題です。予防に努めていくということは、自治体の課題であると考えます。鳥取市としても高齢者福祉対策でいろんな取り組みをしています。まず、生きがい対策ということで、高齢者の皆様のさまざまな活動を支援したり、おたっしゃ教室も実施しています。これからもしっかりと認知症予防対策に取り組んでいきたいと思います。

また、介護が必要な方も今後増えていくと思いますので、その時に地域、行政、医療機関、福祉事業者の皆さんで一緒になって支えていく仕組みづくりを、鳥取市として今から取り組んでいかなければならないと考えています。

地域包括ケアシステムの構築は、なかなか一朝一夕にできるような取り組みではありませんが、認識を持ち、予防対策あるいは介護に対してどういう仕組みをつくっていくかということについて、しっかりと取り組んでいきたいと思います。

（健康・子育て推進局長）

先般７月１２日に東部地区の看護師、保健師、それから渡辺病院の先生、市立病院の先生などが集まり、認知症に関する講演会と勉強会を行いました。鳥取市としても、地域包括ケアシステムをつくり、介護と医療の連携を進めていかなければいけないという危機感を持っています。今後認知症予防についても積極的に進めていきたいと考えています。

（地元意見）

庁舎問題の結論が出ず、非常に難航しているようです。８月４日の市議会の庁舎特別委員会で、反対派の議員が、旧市立病院跡地に新しい合理的な庁舎を建てたら８つの総合支所は不要になる、税金の無駄遣いだからなくせば良いという趣旨の発言をしました。

中山間地の衰退や疲弊はどのようにして起きてきているかということは、もう歴史が４０年、５０年証明していることです。役場がなくなり学校がなくなり、あるいは保育園や公設の診療所がなくなる、こういった公的機関がなくなると住民は生活しにくいので、どんどん市街地に出ていきます。

反対派の人達は、現庁舎周辺の人達です。議事録等を見る限り、この人達が猛烈に反対したために、前市政はついに庁舎問題で身を引かれなければならないようになったと私は思っています。反対議員も市立病院跡地に新しいものを建てた方が良いということは内心分かっているが、尚徳町から市役所が逃げたら困るのだと地域から言われていると思います。

市会議員として鳥取市全体を考えた良識ある議会運営、そして市長以下執行部が精査し４年も５年もかけて作成した整備計画を粛々と検討し、議会で最善の議決をして庁舎問題に決着をつけなければいけないのです。それなのに、いわゆる中心市街地さえ良ければ良いといっても過言ではないような発言が、この３年間ずっと続いています。

今年１１月に選挙がありますが、市の執行部が一生懸命考えた案を議会が正しく精査して決議し予算を通さなければ、市の運営は成り立っていきません。これから市長さん以下執行部の方は大変だと思いますが、議会対策を一生懸命していただいて、ぜひとも早期に決着をつけて、３年後くらいには市立病院跡地に市民も自慢できるような市庁舎が完成することを私は望んでいます。

６　市長あいさつ

非常に限られた時間でありましたが、中身の濃いご意見やご提案をいただいたと思います。本日いただいたご意見はしっかり受けとめさせていただき、対応させていただきたいと思います。本日ご参加いただきましたことに対し、まず感謝申し上げたいと思います。ありがとうございます。

最後に庁舎問題についてご意見をいただきました。議会に特別委員会が設置され議論され、５年が経過しています。議論が前に進まず膠着している状態を、いつまでも続けるべきではないと思います。私達はこの問題については、責任を持って速やかに正しい形で解決を図り、市政の諸課題にしっかりと取り組んで前進していかなければならないと認識しています。議会対策のご意見もいただきました。この問題は、１つには特別多数議決ということで、通常過半数の議決で可決されるところが、庁舎の場所を動かすにあたっては３分の２以上の賛成がないと可決をされないという状況があります。あと１人ほど賛成いただければ、この問題は解決すると思っていますので、９月議会を目途に精いっぱい努力していきたいと思っています。次の世代にツケや負担を残さない正しい判断をして、決着を図っていかなければいけないと思っていますので、中心市街地だけでなく鳥取市全体の将来を見すえた正しい判断をしていきたいと思っているところです。

現在の庁舎は昭和３９年に建設され、半世紀が経過しています。この５０年間で鳥取市のまちの様相も大きく変わってきています。平成１６年には８町村と合併しました。鳥取市全体を見すえて進めていかなければならないと思っています。非常に困難な状況にありますが、しっかりと頑張っていけば解決できると私は信じていますので、ぜひともまた皆様のお力添えを賜りますよう、よろしくお願いします。

本日はお忙しい中、地域づくり懇談会にご出席いただいたことに対し、重ねて感謝を申し上げます。本当にありがとうございました。